

綻すれば被害者への賠償や電力の安定供給に支障が生じかねないためだ。政府は一時国有化によって混乱を回避するとともに、政府が経営権を掌握し発送電分離などエネルギー政策の抜本的な見直しにつなげる思惑もある。

原発事故に伴う賠償費用は、少なくとも今後2年間で約4兆5千億円に上ると試算されているが、賠償費用に関しては政府が支援し、東電の経営破綻に直結しない法的枠組みになっている。

だが、廃炉費用は政府支援の対象外のため、廃炉負担に伴う法的整理などの可能性は残されている。法的

整理になれば被害者の賠償請求権が損なわれたり、電力供給に不可欠な燃料の調達が難しくなったりする恐れが指摘されており、政府は一時国有化し、経営を安定化させることが不可避とみている。

政府は東電を一時国有化した場合、現経営陣を大幅に刷新し、新しい経営者を外部から登用する意向だ。経営形態についても、発電から送電まで「自前主義」だった方針を抜本的に転換。東電の改革をきっかけとして、電力会社の地域独占体制に風穴をあけ、電力卸売事業者の参入を促し競争を加速させることを視野に入れている。

## 破綻の混乱を回避 発送電分離の思惑も

解説

原子力損害賠償  
支援機構と東京電

力が財務基盤強化の検討に入ったのは、東電が経営破